

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

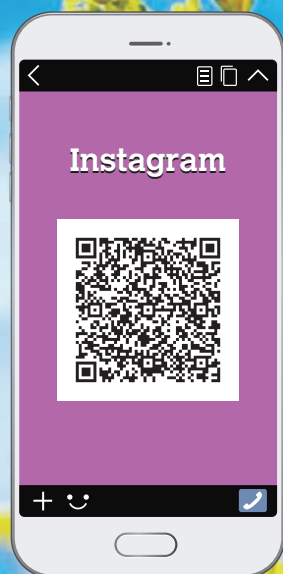
Public Relations Nagatoro



10

No.666

長瀬町公式アカウント開設しました！



通勤通学中に！空き時間に！ スマホでチェック！

最新情報・おすすめスポット 配信中！
どんどん追加していきます！

表紙の写真は長瀬町公式 Instagram アカウント「なが撮ろ」から選びました！

平成30年10月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp> ☎0494-66-3111(代)

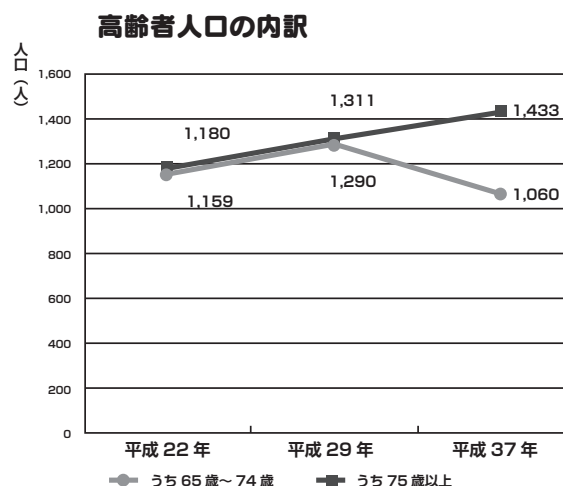
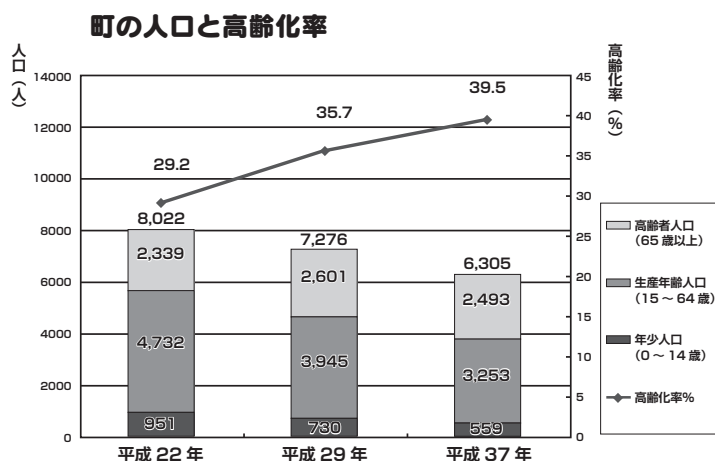
みんなで支え合うまちづくり (生活支援体制整備事業・介護保険制度)

みなさんは長瀬町の人口の「今」と「これから」をご存じですか？

	平成22年	平成29年	平成37年
総人口 (①+②+③)	8,022	7,276	6,305
年少人口 (0～14歳) ①	951	730	559
生産年齢人口 (15～64歳) ②	4,732	3,945	3,253
高齢者人口 (65歳以上) ③=④+⑤	2,339	2,601	2,493
高齢者のうち65～74歳 (前期高齢者) ④	1,159	1,290	1,060
高齢者のうち75歳以上 (後期高齢者) ⑤	1,180	1,311	1,433
高齢化率% (65歳以上の割合)	29.2	35.7	39.5

* 資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

* 平成37年は第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画による推計



表・グラフからわかること

平成37年（2025年）は団塊の世代が後期高齢者になる年です。長瀬町の高齢化率が40%に近い割合となり、後期高齢者が前期高齢者の人数を大きく上回る推計となっています。**2.5人に1人が高齢者、4人に1人が後期高齢者**という時代が今から数年後にやってきます。同時に少子化が進み、高齢者を支える担い手人口が大幅に減っていきます。担い手が減るということは、高齢者を支える人が少なくなってしまうということです。

支え合い助け合いのできる地域

これからは高齢者自身が介護予防や閉じこもり予防に積極的に取り組むと共に、担い手となって社会参加し、**高齢者同士の支え合い活動に取り組んでいく**ことが求められています。

また、高齢や独り暮らしになっても、住みなれた地域で自分らしく暮らしていけるよう、困ったときはお互い様の関係が築けている、支え合い助け合いのできる地域であつたら、**安心して暮らしていける**のではないのでしょうか。

生活支援体制整備事業

介護保険制度の中に、「生活支援体制整備事業」が位置づけられました。

高齢者が必要とする生活支援のニーズ把握や必要なサービスの担い手となるボランティア養成、住民の皆さんが高齢者の生活支援などについて話し合う場への支援やサービスの創出など、住民主体の取り組みを支援していく事業です。町では地域福祉活動に取り組んでいる社会福祉協議会に事業実施を委託し、連携を取りながら、高齢者の生活支援サービスの創出に向けて事業を進めています。

取 組 み を ご 紹 介

生活支援体制整備協議体（愛称：ささえ愛ながとろ）



話し合いの様子（ふれ愛ベースにて）



ながとろ いってんべえマップ

生活支援体制整備事業には、協議体の設置と生活支援コーディネーターの選任があります。町では地域で積極的に高齢者を支援する活動をしている皆さんが協議体についての勉強会を受講し、活動に理解をいただいた方の中から協議体の委員として委嘱しました。

協議体の愛称を「ささえ愛ながとろ」とし、地域で取り組んでいる助け合いや見守り、サロン活動など、高齢者を取り巻く住民主体の支え合い活動を再確認し、高齢者のニーズに合わせた生活支援として地域でできること探しをしながら、高齢者支援に取り組む地域や活動を応援していこうと定期的に話し合いをしています。

また、委員が主体となり、手作りで作成した「ながとろいってんべえマップ（A3版両面刷り）」を毎戸配付します。町内にあるサロン（集いの場）や介護予防教室を、会場ごとにわかりやすくまとめてあります。長瀬町にはたくさんの通いの場がありますので、ご近所のサロンや体操教室などに出向いて、閉じこもり・介護予防などにご活用ください。

支え合い活動についての話し合い（岩田区）



8月17日（金）・9月10日（月）の二日間、高橋地区自治会集会所において、岩田区が主体となり、「ささえ愛を話し合う広場～私たちにできること～」を開催しました。

町の高齢化の現状を知り、高齢者を支える地域の助け合いがなぜ必要なのか？、高齢になっても安心して暮らせる地域にするために、地域で取り組めることは何か？など、意見の発表や話し合いをしました。参加者の方は改めて地域のつながりや支え合いの大切さを感じ、サロン活動を通じた助け合いへの取り組み意欲を高めていました。

生活支援コーディネーター



野口恵子さん

地域の支え合い助け合い活動を応援する協議体のメンバーと共に活動し、高齢者の求めるサービスと生活支援などを結び付ける役割を担う「生活支援コーディネーター」を社会福祉協議会の職員 野口恵子さんに委嘱しています。地域の話し合いやサロンなどに積極的に出向き、住民の皆さんの声を聴いて、サービスの創出なども図っていきます。

最 後 に

5年後、10年後にどんな地域になっていたら高齢になっても、安心して暮らせるのか、なぜ支え合いが必要なのか、地域で話し合いをしてみませんか？

こうした話し合いの機会を設けたい、支え合い助け合いに地域で取り組んでみたいという地区がありましたら、資料提供やミニ講話、話し合いのお手伝いをいたしますので、お気軽にご相談ください。町と社会福祉協議会では、住民の皆さんが主体となって取り組む支え合い助け合いの地域づくりを支援していきます。

問合せ

社会福祉協議会
健康福祉課地域包括支援センター

☎66・1139
☎66・3111 内線132

運営等の状況をお知らせします

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要

1週間：38時間45分 原則 月曜日から金曜日

8:30	12:00	13:00	17:15
	休憩時間		

(2) 休暇制度の種類・概要等

年次有給休暇：1年につき最高20日間付与されます。

病欠休暇：勤労意欲があっても負傷又は疾病のために勤務することができない職員に対し、医師の証明等に基づき最小限度必要と認められる期間、治療に専念させる目的で設けられた有給の休暇です。

特別休暇：忌引など特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に認められる有給の休暇です。

介護休暇：職員の家族に、負傷、疾病、老齢等により日常生活を営むのに支障がある要介護者がおり、当該職員以外に介護する者がいない場合における無給の休暇です。

(3) 年次有給休暇の取得状況

期 間	職員1人あたり取得日数
H29.1.1～H29.12.31	9.5日

(4) 時間外勤務の状況

平成29年度における一般職員の月当たり平均時間外勤務時間は、3.8時間となっており、平成28年度（4.1時間）と比べ、若干減少しています。

主な、時間外勤務の内容は、福祉、税の賦課事務、選挙事務、時間外における各種会議・イベントの事務などです。

なお、四半期ごとの時間外勤務は、下表のとおりです。

(単位：時間)

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
674.0	441.0	773.0	811.5	2,699.5

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業等の取得状況

平成29年度の育児休業等の取得者は、下表のとおりです。

休業の種類 休業者の内訳	育児休業		部分休業		育児短時間勤務	
	うち新規		うち新規		うち新規	
取得者合計	3	3	1	0	0	0
うち女性	3	3	1	0	0	0
男性	0	0	0	0	0	0

(2) 高齢者部分休業

平成29年度中の取得者は、いませんでした。

6 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

平成29年度に分限処分を受けた職員は、いませんでした。

(2) 懲戒処分の状況

平成29年度に懲戒処分を受けた職員は、いませんでした。

7 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務免除の状況

研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合その他任命権者が定める場合に、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。

平成29年においては、総合検診（人間ドック）の受診、消防団用務、昇任試験等で承認を行っています。

(2) 営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねたり、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事等してはならないとされています（地方公務員法第38条）。

平成29年度においては、消防団活動、行政区副区長、公民館講座の講師等の従事を許可しています。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正により、離職後に営利企業等に再就職した元職員は、原則として離職前の職務に関して、現職員への働きかけができなくなりました。

ただし、公務の公平性の確保に支障がないものと認められる場合には、事前の承認を受ければ、働きかけをすることができると、「長瀬町職員の退職管理に関する規則」を制定し、必要な事項を定めました。

平成29年度中においては、承認申請はありませんでした。

9 職員の研修の状況

研修の概要

平成29年度に実施した研修の延べ研修人員は、252人です。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

職員の共済制度を運用・実施する主体は、埼玉県市町村職員共済組合です。

その他の福利厚生制度として、職員のための任意の互助組織として「職員親睦会」を組織し、福利厚生事業やレクリエーション事業を実施しています。

(2) 福利厚生制度に係る町の負担状況

共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である町の負担金によって賄われています。町の負担金の率は法定されており、平成29年度は99,946千円の負担金を支出しました。

また、職員検診の費用として282千円、ストレスチェックの費用として153千円を支出しました。

職員親睦会に対する補助金は支出していません。

(3) 公務災害の発生状況

平成29年度の公務災害及び通勤災害の申請・認定は、ありませんでした。

公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成29年度の措置要求案件は、ありませんでした。

※措置要求

職員が、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求すること。

2 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成29年度の不服申立て案件はありませんでした。

※不利益処分

職員の地位又はその身分取扱に関する不利益な処分
懲戒処分（免職・停職・減給・戒告）
分限処分（免職・休職・降給・降任）等

平成29年度における人事行政の

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況
平成29年4月1日現在の職員数は、86名。平成29年度中の職員の採用は4名で、退職は5名でした。
- 2 職員の人事評価の状況
平成29年度の人事評価の実施状況は、次のとおりです。

評価制度の概要	能力評価	業務遂行能力の発揮度と執務姿勢（意欲・態度）を評価
	業績評価	「目標による管理」の手法等により目標の達成度、業務の遂行度を評価
	総合評価	能力評価及び業績評価の評価結果を合わせた評価
評価期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間	
評価基準日	平成30年2月1日	
評価結果の活用	翌年度の勤勉手当の成績率に反映	

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	人口（H30.1.1）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
29年度	7,279人	3,336,059千円	101,219千円	626,257千円	18.8%

※議員・町長・非常勤特別職などの人件費も含まれます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数（A）	給 与 費				1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
29年度	78名	267,107千円	34,077千円	103,327千円	404,511千円	5,186千円

(3) 職員の平均給料（給与）月額及び平均年齢の状況

H29.4.1現在

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
町	293,749円	331,607円	42.3歳	255,775円	259,050円	57.2歳
国	330,531円	410,719円	43.6歳	286,833円	328,360円	50.6歳
埼玉県	326,439円	421,897円	42.9歳	350,983円	412,613円	55.3歳

(4) 一般行政職員の初任給・経験年数別平均給料月額の状況

H29.4.1現在

区分	初任給		経験年数10年以上15年未満		経験年数20年以上25年未満	
	町	埼玉県	町	埼玉県	町	埼玉県
大学卒	167,600円	184,800円	——円	291,069円	334,900円	369,721円
高校卒	146,100円	150,500円	*****円	242,849円	319,867円	337,344円

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、該当箇所を「アスタリスク（*）」としている。「—」は対象者がいない。

(5) 平成29年ラスパイレース指数は 93.4

ラスパイレース指数は、地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職給料表（一）の適用職員の俸給額とを、学歴別・経験年数別に対比させて比較し算出したもので国を100としたものです。

(7) 職員手当の状況

基本的には、国と同じ制度になっています。

○毎月決まって支給

扶 養 手 当：①配偶者10,000円
②配偶者以外
○配偶者あり・子1人につき8,000円・父母等1人につき6,500円
○配偶者なし・子1人につき10,000円・父母等1人につき9,000円
③満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算
住 居 手 当：借家等居住者⇒家賃に応じて支給（最高27,000円）
通 勤 手 当：①電車等利用者⇒運賃相当額
②自家用車等⇒距離に応じた定額
管理職手当：管理監督の地位にある職員に定額支給

○実績に応じ支給

時間外勤務手当：勤務時間外に勤務したとき

29年度	支給総額	5,944千円
	職員1人あたり支給年額	101千円

宿日直手当：勤務1回につき4,200円

○退職手当

区 分	自己都合	勸奨・定年		区 分	自己都合	勸奨・定年
町	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	国	勤続20年	20.445月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分		勤続25年	29.145月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分		勤続35年	41.325月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分		最高限度額	49.59月分

○制度なし 地域手当、特殊勤務手当

人事行政の運営等の状況は、町ホームページでもご覧いただけます。

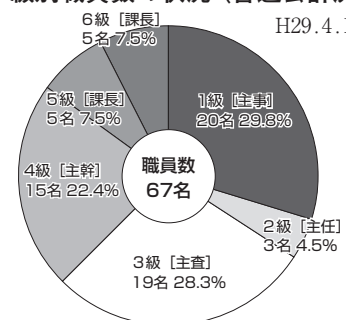
問合せ

総務課庶務担当

☎66・3111 内線214

(6) 級別職員数の状況（普通会計決算）

H29.4.1現在



※保健師（5人）、指導主事（1人）、技能労務職（4人）、再任用職員（1人）を除きます。

(8) 特別職の給与・報酬等の状況

区分		給料月額等
給料	町 長	350,000円（700,000円）
	副町長	495,000円（550,000円）
	教育長	459,000円（540,000円）
報酬	議 長	247,000円
	副議長	193,000円
	議 員	177,000円
期末 手当	町 長	3.3月分（10%加算措置有）
	副町長	
	議 長	
	副議長	3.3月分（15%加算措置有）
	議 員	

※町長、副町長、教育長の（ ）内は、特例減額措置前の額。

リトルシニア東日本選抜野球大会出場！

日本リトルシニア「第2回マツダボールチャンピオンシップ2018」が岩手県花巻市営球場で開催され、東日本から19チームが出場しました。関東連盟より推薦された深谷彩北リトルシニアの一員として長瀬中学校の小林巧実君（3年生）、市川知樹君、高野滯斗君、中村優斗君（ともに2年生）が出場しました。初戦で苫小牧リトルシニアに惜負け、4人には忘れられない悔しい試合となりましたが、この経験を糧に今後も日々練習に励んでもらいたいと思います。【8月17日～19日】



第41回埼玉県スポーツ少年団ソフトボール中央大会準優勝！

第41回埼玉県スポーツ少年団ソフトボール中央大会（男子）がさいたま市荒川総合運動公園で行われ、長瀬スターズソフトボールスポーツ少年団が準優勝という好成績を収めました。猛暑の中、子供たちは2日間で4試合を元気いっぱいにプレーし、日頃の練習の成果を発揮しました。【8月11日～12日】



人権啓発活動

長瀬駅前で、人権擁護委員による「人権啓発活動」が行われました。当日は船玉まつりで家族連れも多く、熱心に啓発活動を行いました。

【8月15日】



チャイルドシート・シートベルト着用促進キャンペーン



チャイルドシート・シートベルト着用促進キャンペーンが、中野上交差点で行われ、交通安全母の会が警察と協力して多くのドライバーに啓発活動を行いました。自動車乗車中の交通死亡事故を防止するため、身体損傷の軽減に効果の高いチャイルドシート及びシートベルトの着用を心がけましょう。【8月20日】

秩北建設組合長瀬支部による学校奉仕作業

秩北建設組合長瀬支部会員15名による、各小中学校奉仕作業が行われました。この活動は、児童・生徒の夏休み期間を利用して、当組合のご好意により毎年実施されているもので、掃除用具入れの扉、外トイレの雨どい、外階段の剥がれたタイルなどの修繕のほか、「すのこ」の作製や掲示板の設置など、子供達が安全で安心して学校生活を送るための対応をしていただきました。【8月17日】



～人権擁護委員制度をご存知ですか～

当町には、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が4名います。いじめなどの人権問題でお悩みの方、その他もめごとでお困りの方のために人権相談を行っています。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

●今後の予定

日時 11月7日(水)
平成31年2月6日(水)
午前9時から正午まで
場所 役場3階小会議室(1)
相談員 人権擁護委員

問合せ 総務課庶務担当

☎66・3111
内線215

長 瀬 町 文 化 展

町文化団体連合会では、平成30年度長瀬町文化展を次のとおり開催します。

日 時 11月2日(金)～4日(日) 午前9時～午後4時(最終日は午後3時30分までです)
搬 入 11月1日(木) 午後2時30分 搬 出 11月4日(日) 午後3時30分

場 所 中央公民館

募集作品 絵画・書道・写真・手芸等

応募方法 昨年度参加された団体には、事務局からご連絡いたします。個人で参加される方、今年度新たに出品される団体の方は、中央公民館で開催要領を受取り10月17日(木)までに出品報告書を提出してください。

問合せ 長瀬町文化団体連合会事務局(教育委員会内) ☎66・3113

「知っていますか? L G B T」県民講座について

1 基礎編

内 容 L G B Tに関する考え方や言葉の意味など基礎的な知識について

日時・会場 ア 11月29日(木) 午後2時から午後4時まで 埼玉県男女共同参画推進センター

イ 12月13日(木) 午後2時から午後4時まで 鴻巣市文化センター(クレアこうのす)

講 師 ア、イとも特定非営利活動法人SHIP代表 星野慎二 氏

2 子供のL G B T編

内 容 L G B Tの子供に対する配慮や対応について

日時・会場 12月6日(木) 午後2時から午後4時まで 埼玉県男女共同参画推進センター

講 師 L G B Tユースの居場所「にじーず」主宰 遠藤まめた 氏

3 申込方法

11月2日(金)までにメールまたはファックス(受講希望日、郵便番号、住所、氏名、電話番号、託児希望の有無、手話通訳希望の有無を明記)

4 その他

基礎編の2回は同じ内容です。また、基礎編と子供のL G B T編の両方を受講することもできます。

申込み・問合せ 県人権推進課 ☎048・830・4718 ✉a2250-02@pref.saitama.lg.jp

2019年版埼玉県民手帳について

1 販売依頼期間

10月12日(金)～12月14日(金)まで

※書店、ホームセンター、コンビニエンスストア等では、平成31年2月末まで販売します。

※埼玉県統計協会では、平成31年3月以降も在庫の限り販売します。

2 手帳規格

価 格	規 格	表 紙 色	備 考
500円(税込み)	14×9cm	黒	月間予定表部分横野式
		グレイッシュブルー	月間予定表部分升目式

3 販売場所

企画財政課(役場2階)、埼玉県統計相談室(県庁第二庁舎1階)、埼玉県県民活動総合センター、埼玉県物産観光館「そびあ」その他県内一部の書店、一部のホームセンター、一部のコンビニエンスストア(セブン-イレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ポプラ等)※販売場所の詳細は県ホームページの「埼玉県民手帳の御案内」をご覧ください。

URL: <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0206/kenmin-tecyo.html> (10月初旬に2019年版に更新する予定です。)

問合せ 県統計協会(県総務部統計課) ☎048・830・2330 ☎048・822・3758
✉a2300-08@pref.saitama.lg.jp

彩の国エコぐるめ協力店を募集しています!

県ではごみの削減を図るため、小盛りの設定や量り売りなど食品ロスの削減につながる取組を実施する飲食店や小売店を『彩の国エコぐるめ協力店』として登録しています。協力店の取組は、県のホームページやフェイスブックで紹介しています。飲食店や小売店の方、彩の国エコぐるめ協力店に登録して、食べきりの輪を広げましょう。詳しくは「彩の国エコぐるめ事業」のホームページをご覧ください。 ※食品ロス: まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物
URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/eco-gourmet.html>

問合せ 県環境部資源循環推進課 ☎048・830・3110 ☎048・830・4791
✉a3100-02@pref.saitama.lg.jp

美の山秋の体験ハイク

秩父鉄道「和銅黒谷駅」をスタートし、標高581mの蓑山に登るハイキングです。ゴールの皆野町役場では「みんなの皆野ふれあいまつり」が開催されています。山頂の美の山公園では、植物の奥深い魅力を発見できる観察会や皆野高校生によるイノシカバーガーの販売があります。参加者にはふれあいまつりでプレゼントがあります（数に限りあり）。皆様ぜひ御参加ください。

日時 10月28日(日) 雨天決行・荒天中止
午前9時～10時 和銅黒谷駅にて受付（事前申込不要）
コース 和銅黒谷駅→美の山公園→「みんなの皆野ふれあいまつり」会場（皆野町役場）
行程 7km、高低差400m、歩行時間約3時間
持ち物 昼食・飲み物
費用 無料

問合せ 県秩父環境管理事務所 ☎23・1511

登録していない象牙を売るとは違法です！

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。

所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったりあげたりするのは違法です。未登録の象牙をお持ちの方、まずは下記までご連絡を！（※全形を保持した象牙のみが登録対象。印鑑やアクセサリなど象牙製品は登録対象外。）

なお、所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後販売等をする場合にはあらかじめ登録が必要です。

また、象牙以外の国際希少野生動植物種の登録も受け付けており、平成31年6月頃より、象牙を含む国際希少野生動植物種の規制をさらに厳しくすることを検討しています。

問合せ 象牙在庫把握キャンペーン事務局 ☎03・6659・4660
（土日祝日を除く午前10時～午後5時）

第2回生涯現役サポートセミナー

人生100年時代、地域活動に一步踏み出してみませんか？
～あなたの「やりたい」が「やれる」に変わる～

日時 11月11日(日) 午前9時30分～11時30分
場所 埼玉県秩父地方庁舎 3階大会議室（秩父市東町29-20）
内容 第1部 基調講演
講師 NPO法人ちちぶ出会いサポートセンタージュノール
代表理事 若尾 東 氏（大曾根商事(株) 代表取締役）
第2部 地域活動デビュー入門
秩父地域で活動するNPO法人及び地域おこし協力隊による活動報告

参加費 無料
対象 おおむね40代以上
定員 50名（先着順）
申込み 11月5日(月)までに下記まで電話又は電子メールでお申込みください。
※電子メールの場合、本文に①申込みの旨 ②氏名 ③年代 ④お住まいの市町村名を記入し送信してください。

問合せ 県秩父地域振興センター ☎24・1110 ✉t241721@pref.saitama.lg.jp

ハロウィンジャンボ宝くじ

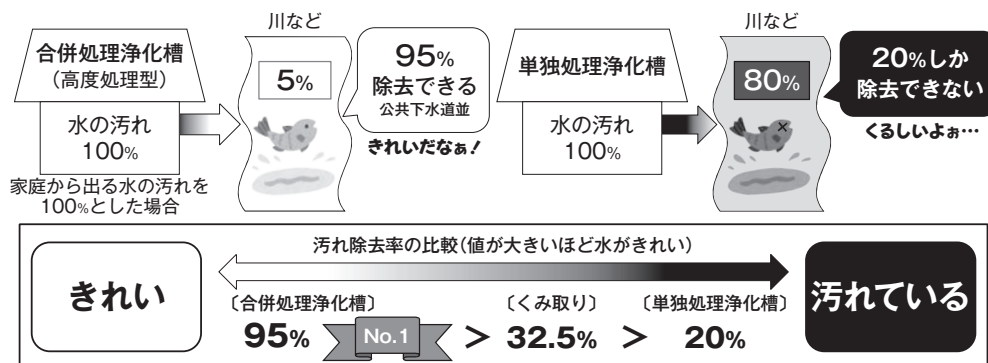
「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、10月1日(月)から全国で2種類同時発売されます。（各1枚300円）

- この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
- 発売期間 10月1日(月)から10月23日(火)まで
- 抽せん日 10月30日(火)

問合せ 公益財団法人埼玉県市町村振興協会 ☎048・822・5004

合併処理浄化槽に切り替えて、豊かな自然を子や孫に ～10月1日は「浄化槽の日」～

- 単独処理浄化槽・くみ取りトイレは・・・お風呂・台所・洗濯に使った水をきれいにできない
○合併処理浄化槽は・・・使った後のすべての生活排水をきれいにできる



市町村整備型事業指定工事店一覧

平成30年10月1日現在

工事店名	電話番号	工事店名	電話番号
シンテック(株)	66・0457	(有)高橋工務店	66・1118
(有)浅見管工	65・0536	(株)岡田工務店	62・3236
(株)一志工業	66・3043	(有)長瀬土木	66・2487
(株)中村工務店	62・0458	(有)秩北給排水サービス	66・2211
町田鉄工所	62・0304	樋口水道設備	66・2035
(有)新井水道設備	62・4525	(有)伊藤衛生社	62・0528
金室住宅設備工事店	62・5395	(有)黒澤水道設備(皆野支店)	63・2131
黒沢窯業(有)	62・0152	添田設備	66・2842

○浄化槽設置工事分担金(設置費の一部を個人負担していただきます)

5人槽	102,000円
7人槽	113,400円
10人槽	138,000円

※くみ取りトイレや単独処理浄化槽からの切替には配管・槽撤去に補助金制度有り
※水洗トイレの設置や別途付帯工事等はお客様負担
ご不明な点は組合または指定工事店へお問い合わせください

問合せ 皆野・長瀬下水道組合 浄化槽担当 ☎66・0747 詳細はHPをご覧ください <http://www.minanaga.or.jp/>

秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会委員募集

秩父広域市町村圏組合では、平成28年度に事業統合した水道事業における水道料金の統一(改定)を行うにあたり、広く意見をいただくため「秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会委員」を募集します。

■募集人数 6人

■任期 委嘱の日から2年間

■報酬 組合の報酬及び費用弁償に関する条例による

■応募資格 次の全ての要件を満たす方

- ① 秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町のいずれかに在住で20歳以上の方
- ② 秩父広域市町村圏組合の水道を使用している方
- ③ 国もしくは地方公共団体の議員または組合及び組合市町の常勤の職員でない方
- ④ 平日の日中に開催する会議に参加できる方

■応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、水道局経営企画課に持参するか郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法により提出してください。

■募集期間 10月17日(火)から11月6日(火)まで

■応募用紙設置場所

- ① 経営企画課、吉田事務所、大滝・荒川事務所、横瀬事務所、皆野・長瀬事務所、小鹿野事務所
- ② 秩父広域市町村圏組合ホームページ

■選考方法及び結果通知 ① 応募理由、年齢、性別、社会的活動の経験などから総合的に判断
② 選考結果は応募者全員に通知

■その他 応募用紙に記入された個人情報、審議会委員の募集以外での利用はしません。また、提出された応募用紙は返却しません。

申込み・問合せ

秩父広域市町村圏組合水道局経営企画課 ☎25・5221 FAX 23・6444
✉keieikikaku@union.chichibukouiki.lg.jp 郵送〒368-0054 秩父市別所538



健康・福祉・介護のひろば

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当124・128 介護保険担当133 地域包括支援センター132



ちちぶ ふれあいピック 2018



当日参加可能なスポーツ大会を開催します。気軽にご参加ください!!

日時 11月10日(土) 午前10時～午後2時30分

場所 県立秩父特別支援学校

内容 ボッチャ、スポーツ吹矢、陸上、フライングディスク、レクリエーション種目などの体験コーナーのほか、出店や秩父屋台囃子の演奏など盛りだくさん

対象者 障がいのある人、高齢者、ともにスポーツを楽しみたい人

持ち物 体育館シューズ、運動ができる服装

参加費 無料

詳しくは埼玉県障害者スポーツ協会のホームページ (<http://sainokuni-sasa.or.jp>) をご覧ください。

問合せ 県障害者スポーツ協会 ☎048・822・1120 FAX048・822・1121



摂食障害自助グループミーティング



「摂食障害（拒食症・過食症）があって悩んでいる」「体やお金などの問題が出てきているのに食べ続けてしまう」これらの悩みを抱えている方が、同じ悩みや問題を抱えている人たちと話しをする場です。話すことが、回復のきっかけになるかもしれません。ご参加をお待ちしています。

日時 10月16日(火) 午前10時～正午

場所 秩父保健所

対象 摂食障害に悩むご本人

定員 10人程度（先着順）

内容 グループミーティング

参加費 無料

申込み・問合せ 秩父保健所 ☎22・3824（1週間前まで受付）



予防接種のご案内



インフルエンザ予防接種の助成についてお知らせいたします。ご不明な点は、下記問合せ先までご連絡下さい。

期 間	10月20日(土)から平成31年1月31日(木)まで
対 象 (町内在住)	① 接種日に満65歳以上の方 ② 中学3年生（平成15年4月2日～平成16年4月1日生） ③ 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある方（身体障害者手帳1級程度）
自己負担	1,200円 （生活保護世帯・中国残留邦人等は無料）
接種方法	医療機関に予約の上、問診・接種を受けてください。 予約の際には、長瀬町在住であることを伝えてください。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134・135

お知らせ

◆第44回はつつ長瀬ゴルフ大会

日 程 11月14日(水)
場 所 長瀬カントリークラブ
参 加 費 3,000円
プレー費 7,200円(食事込み)
主 催 町体育協会
申込期限 10月25日(木)
申込み・問合せ
 大会役員及び事務局(黒沢)
 ☎66・3246

◆グラウンドゴルフ教室参加者募集

グラウンドゴルフの楽しさやマナー、技術の向上を目的に基礎から丁寧に指導します。初心者からレベルアップ目的の経験者までお気軽にご参加ください。
日 時 10月31日(水)
 午前9時から11時40分
 午前8時30分から受付
場 所 総合グラウンド
持ち物 運動のできる服装、飲み物
その他 クラブ・ボール貸出し有
 参加賞有

申込み方法
 電話または教育委員会窓口
申込み・問合せ
 長瀬町グラウンドゴルフ協会
 会 長 黒澤 ☎66・1756
 事務局 磯田 ☎66・2301
 長瀬クラブ 五十嵐
 ☎66・1795
 彩青クラブ 中山
 ☎66・0602
 岩田クラブ 志村
 ☎66・2872
 教育委員会生涯学習担当
 ☎66・3111 内線305

◆体力テスト参加者募集

日ごろの運動量を見直し、健康維持に役立てましょう。
日 時 10月16日(火)
 午後7時から午後9時まで
 10月20日(土)
 午前10時から正午まで
場 所 中央公民館
参 加 費 無料
申込方法 電話または教育委員会窓口
対 象 20歳～79歳の男女
 年齢別に【20～64歳】3種、【65～79歳】3種、【共通】3種、計6種行います。
申込締切 10月12日(金) 午後5時
持 ち 物 動きやすい服装、体育館シューズ・タオル等
 ※事前に申込みをされた方には、当日500mlのペットボトルを1人1本配布いたしますが、必要に応じて各自で用意ください。
主 催 教育委員会
協 力 長瀬町スポーツ推進委員
申込み・問合せ
 教育委員会生涯学習担当
 ☎66・3111 内線305

◆第24回地域安全大会・第25回暴力排除推進大会

地域安全並びに暴力排除功労者及び団体の表彰式や、振り込め詐欺被害防止講話とアトラクションを行います。
日 程 10月20日(土)
場 所 横瀬町町民会館
内 容
 【一部】午後2時00分～ 表彰式
 【二部】午後3時10分～
 振り込め詐欺被害防止講話
 午後3時30分～
 アトラクション
 (津軽三味線 北村姉妹)
入 場 無料(申込不要・途中入場可)
問合せ 秩父地区防犯協会
 ☎24・0110

◆平成30年度消防団特別点検

日 時 10月28日(日)
 午前8時30分
場 所 長瀬第一小学校校庭
 ※午前6時にサイレンを20秒鳴らします。火災とお間違いのないようにご注意ください。
問合せ 総務課自治振興担当
 ☎66・3111 内線212

◆ご存知ですか「行政相談週間」 —10月15日(月)～21日(日)—

この週間は、行政相談制度を広く広報し、皆様にこの制度を利用していたくためのものです。
 役所の仕事などについての、苦情や要望を受け付けています。
日 時 毎月第2土曜日
 午後1時30分～3時30分
 (くらしのメモをご参照ください)
場 所 役場3階小会議室(1)
相談内容 福祉、医療、保険、年金、郵便、行政一般など
当町の行政相談委員

相馬重喜(そうましげよし)氏
 ☎66・2287
 大澤珠子(おおさわたまこ)氏
 ☎66・2326
問 合 せ 総務課自治振興担当
 ☎66・3111
 内線215

◆「金子兜太記念 秩父鉄道の俳句」を募集

応募作品 秩父鉄道や沿線風景などを題材とした俳句
応募方法 秩父鉄道各駅に設置してある規定の用紙を各駅へ提出するか、または下記の協議会事務局あてに郵送してください。なお、郵送料は、応募者の負担とします。
応募締切 12月7日(金)(必着)
問 合 せ 秩父鉄道整備促進協議会事務局(熊谷市総合政策部企画課内)
 〒360-8601
 熊谷市宮町二丁目47番地1
 ☎048・524・1111
 内線215

◆麻薬・覚醒剤乱用防止運動 11月30日まで

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害するだけでなく、周りの大切な人たちの人生ま

でも狂わせます。「ちょっとなら…。」といった甘い考えは命取りです。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ。」正しい知識を持ち、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

問合せ 秩父保健所
 ☎22・3824
 県薬務課
 ☎048・830・3633

◆ちちぶ創業塾について

経営者としての心構えから、経営計画の立て方、販売促進の考え方などについて幅広く学習できる、ちちぶ創業塾が開催されます。
 また、4回以上出席された方には「証明書」が発行され、会社設立時の登録免許税が半額に軽減されるなどのメリットもあります。
日 時 10月23日、30日、
 11月6日、13日、20日の全5回 午後6時～9時
場 所 秩父地場産センター
対 象 これから創業をお考えの方、創業後5年未満の方
受講料 無料
定 員 30人(先着順)
講 師 中小企業診断士 田中聡子氏ほか
問合せ 秩父商工会議所
 ☎22・4411

◆相談無料！企業支援の専門家が企業の悩みを解決・サポート

(一財)秩父地域地場産業振興センターでは、秩父の商工会議所及び商工会と連携して「産学官コーディネート事業」及び「中小企業応援プロジェクト事業」を実施しています。
 企業支援に精通した専門家が企業などを訪問し、経営上の悩みや販路開拓、問題解決のサポートを行います。また、経営改善計画の策定や各種補助金申請の支援も行います。費用は無料です。
 お気軽にご相談ください。
申込み・問合せ
 秩父地域地場産業支援センター
 ☎25・0088

◆埼玉県最低賃金の改正のお知らせ

10月1日から埼玉県最低賃金は時間額898円(引上げ額27円)となります。
 埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間当たり898円以上かどうか必ず確認しましょう。(※一部の産業には、特定(産業別)最低賃金も適用されます。)
 詳しくは、埼玉労働局労働基準部賃金室(☎048・600・6205)又は最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

◆労働保険のお知らせ

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は10月31日です。納付書につきましては、納期限の10日前頃に該当事業所へ郵送します。また、保険料納付については口座振替が便利です。申し込み手続きについては厚生労働省もしくは埼玉労働局のホームページをご覧ください。
問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課
 ☎048・600・6203
 ☎048・600・6223

給付年金コーナー

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

しかし、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことで、将来受け取る老齢基礎年金額を増やすことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

また、追納は、原則古い期間から納付することとなります。

追納のご相談、お申込みを希望される方は、秩父年金事務所へお問い合わせください。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

狂 犬 病 予 防 注 射 に つ い て

狂犬病予防注射は、法律（狂犬病予防法）により、生後91日を過ぎた飼い犬には1年に1回接種させることが飼い主に義務付けられています。

飼い犬が注射未実施の場合は、必ず動物病院で受けていただきますようお願いします。

予防注射を動物病院で受けた(受ける)場合

※郡内病院で注射した場合は、病院で狂犬病予防注射済票が受領できます。

①「狂犬病予防注射済証」が病院で発行されます。

②注射済票交付手数料550円(1匹分)と「狂犬病予防注射済証」を町民課窓口へ提出。

③「平成30年度狂犬病予防注射済票」を受領する。

また、飼い犬の変更事項（町外転入、死亡等）が生じた場合は、下記担当まで連絡いただきますようお願いいたします。

問合せ 町民課環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

今月の 介護保険料

■特別徴収（第4期） 今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収（第4期） ※納期限は10月31日(水)です。

※口座振替をご利用の方は10月26日(金)が振替日となりますので、残高をご確認ください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

今月の学校給食費

10月分の学校給食費は、10月10日(水)に口座振替となりますので、残高をご確認ください。

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・八月例会

岩影に棹さす船頭夏惜しむ
長瀬 大澤 光久
青柿の落つ音耳に眠れぬ夜
野上下郷 山本 令子
孟蘭盆会水荒ぶ地に墓碑もなく
本野上 渡邊 利江
秋気配縁側さす陽ざし間のびして
野上下郷 林 朝子
帰省子ら二つ泊まりて帰りけり
本野上 塩谷 和彦
マスカット皮の弾ける和菓子食う
本野上 大塚 安子
円空仏祀りし宿に添水鳴る
岩田 野村 若太
兜太逝き句碑に一つの金花有る
矢野瀬 野原 清
半分こ食べたあの日の夏ミカン
長瀬 大森 由章

入院の祖母を氣遣う日焼の児
長瀬 五十嵐 元克
昼寝児の手足ちらばる保育園
本野上 加藤 豊子
帰省子の負けると知りつ背くらべ
本野上 塩谷 俊子
※新会員募集中
一般投稿
橋の上瀬の紅葉に足取らる
本野上 村川 延子
武士を偲ぶ城址や秋時雨
本野上 島田千代子
時忘れ弾む会話や夕紅葉
井戸 大澤 珠子
秋茄子やみそ煮の味は母ゆずり
長瀬 川辺みどり



休日急患当番医表

◆初期救急医療◆

入院の必要がなく外来で処置できると思われる帰宅可能な救急患者

休日診療所		在宅当番医	
診療時間：午前10時～午後5時		診療時間：午前9時～午後6時	
10月7日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561	金子医院 (内)	皆野町 ☎62-0039
10月8日		秩父生協病院 (内)	阿保町 ☎23-1300
10月14日		小鹿野中央病院 (診療科お問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
10月21日		小鹿野中央病院 (診療科お問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
10月28日		健生堂医院 (外・内)	東町 ☎22-0270
11月3日		長瀬医新クリニック (内・外・泌)	長瀬町 ☎66-1000

◆二次救急医療◆

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者

診療時間：午前8時30分～翌日の午前8時30分		
10月7日	秩父市立病院 桜木町	☎23-0611
10月8日	皆野病院 皆野町	☎62-6300
10月14日	皆野病院 皆野町	☎62-6300
10月21日	秩父病院 和泉町	☎22-3022
10月28日	皆野病院 皆野町	☎62-6300
11月3日	秩父病院 和泉町	☎22-3022

※午後6時以降は、必ず電話で確認のうえ受診してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会ホームページでもご確認いただけます。
<http://chichibu-ishikai.jp/>
○医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署北分署
☎62・7119でご確認ください。

◆休日在宅歯科当番医◆

下記の日に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療(応急処置)を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時		
10月7日	てしがわら歯科医院 吉田久長	☎77-2218
10月8日	倉林歯科クリニック 上影森	☎21-1881
11月3日	皆野歯科医院 皆野町	☎62-3597
11月4日	みつはし歯科クリニック 小鹿野町	☎75-0050

※診療時間は、いずれも午前10時～午後1時です。

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。

問合せ 秩父市地域医療対策課 ☎22・2279

★わが家のアイドル★ 1歳になったよ!!

応募方法 広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント(20文字以内)を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課(2階)までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

問合せ 企画財政課企画財政担当
☎66・3111 内線222

人のうごき 平成30年9月1日現在



8月中の届出			
人口	7,192人(-1)	転入	26人
男	3,512人(-10)	転出	24人
女	3,680人(+9)	出生	3人(男0人・女3人)
世帯数	2,935戸(+4)	死亡	6人(男1人・女5人)

税務課・町民課窓口

●日曜開庁日 午前9時～正午 午後1時～午後5時
10月28日(日)

◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

10月の納税

●町県民税(第3期分)

●国民健康保険税(第4期分)

納期限は10月31日(火)です。口座振替の場合は10月26日(金)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

放課後子供教室・中学生学力アップ教室を開室！

教育委員会では今年度4月より新規事業として、放課後子供教室（はつらつルーム）と、8月より中学生学力アップ教室（チャレンジ土曜塾）を開室しました。

放課後子供教室（はつらつルーム）

児童の放課後における安全な居場所を確保し、多様な学習・体験活動を通して豊かな人間性を育成することを目的としています。

町内小学校1～3年生の希望者を対象に、放課後に週2回ほど各小学校内で読書や外遊びを行っています（一小32名、二小18名）。



・企画行事（平日実施）

町内の絵画に携わる方お二人を講師にお招きし、絵画教室を1学期に3日間実施しました。児童は、テーマに沿った思い出や、人物画をクレヨンや水彩で鮮やかに表現していました。2学期も企画行事を計画しています。



・理科おもしろ実験教室（夏休み実施）

町内の小学生全学年を対象として、第一小学校を会場に2つのテーマのミニ実験を行いました。

同様の内容で3日間実施し、全体で85名の児童が参加しました。



中学生学力アップ教室（チャレンジ土曜塾）

学習習慣の確立と基礎学力の定着を目指して、中央公民館で8月から2月までの土曜日に20回程度行います。中学3年生を対象に、講師の先生と勉強の取り組み方を確認し、数学・英語の基礎について、学んでいます。



問合せ

教育委員会教育総務担当

☎66・3111 内線304